

ハンドル形電動車椅子を使用中の事故に関する消費者安全調査委員会からの意見に対する対応について

令和2年7月  
厚生労働省 政策統括官付 政策統括室

(消費者安全調査委員会の意見2. (1)に関する質問事項)

- ① 利用者の異常な運転履歴情報と利用者の認知機能の低下との相関について、今回の試行運転の内容を踏まえた今後の計画(内容、スケジュール等)をお示しください。

【回答】

前回回答しているとおり、平成29年度の調査研究事業において、ハンドル形電動車いすの運転履歴情報を取得して運転適性との関連を調べたが、認知機能との相関は確認できなかったところ。

その上で、ハンドル形電動車いすが適正かつ安全に利用されるためには、対象利用者を明確にする必要があり、今年度の調査研究事業において、ハンドル形電動車いすを利用する者の身体状況や認知機能等の実態把握を行い、適切な利用対象像や使用する際の注意事項等を整理し、ハンドル形電動車いすを選定する際の指針をとりまとめていきたい。

(消費者安全調査委員会の意見4.に関する質問事項)

- ② 最新のハンドル形電動車椅子に係る講習会の開催実績を説明してください。

【回答】

安全講習に取り組む団体の実施状況については、令和元年度において、電動車いす安全普及協会では4,061人に対して講習を行っており、また、日本福祉用具供給協会では4府県において5件の講習を実施したものと承知している。

これらの講習の内容については、いずれも実際にハンドル形電動車いすに試乗し、事故の危険性が高い動作や状況について学ぶ体験型の講習を行っており、実施に当たっては主に都道府県警察と連携している。

両団体では、本年度も引き続き安全講習を実施する予定。